

WESTUNION

第 307 号

2017年5月8日



西日本旅客鉄道労働組合
米子地方本部
発行責任者 廣澤 寿志
編集責任者 松原 啓

【主な妥結内容】

- 労働協約に定める基準昇給の完全実施(定期昇給分の確保)
○純ペア 750 円(全社員の職務遂行給に 750 円を加算)
※750 円にエリア手当の反映分を含むと 797 円。
○年間臨時給与 5.44 ヶ月(夏季 6/30 年末 12/8 に 2.72 ヶ月ずつ支払い)
○プロ採(大卒)・総合職(高専卒)初任給の引き上げ措置
○北陸 3 セク会社への出向手当(広域、エリア内)に 3,000 円加算
○契約社員、シニア・シニアリーダー社員の時間給 5 円引き上げ
(京阪神地区で 2 年目以上の契約社員(駅、客乗)は、10 円引上げ)
○シニア・シニアリーダー社員の出向者の労働時間補てん措置等の導入
○総合生活改善等
・特定診断利用支援金の改善
・項目の拡大(肝臓がん,胆のうがん,すい臓がん,前立腺がん,動脈硬化,心疾患)
項目数制限なし,項目あたり上限額廃止(男性2万円,女性3万円)
・保育所等利用支援金の新設(共済会負担から会社負担へ)
・団体定期保険のシニア・シニアリーダー社員への拡充
○扶養手当の見直しについて早期に提案を実施【口頭表明】
○企業型確定拠出年金の導入(2018 年度中の導入を目指す)【口頭表明】

米子地方本部は4月7日(金)、3月15日をもって妥結した春季生活闘争の妥結内容に関する「報告集会」を開催、交渉経過や妥結に至った経緯の説明が行われた。
集会には中央本部から里内副執行委員長、羽野業務部長に出席いただき、妥結に向けた交渉経緯や春闘妥結にあたっての中央闘争委員会としての見解が述べられた。米子地方本部としても今春闘に向けて、各支部の皆様による激布行動や春闘集会等への積極的な参画が今回の成果(純ペア750円、年間臨時給5.44ヶ月)を中心とした結果に繋がったと考えている。

米子地方本部

春闘報告集会

～「春闘」とは～

労働組合にとって、1年で一番大きな闘いが「春季生活闘争」で、マスコミ報道など一般では「春闘」と呼ばれている。新年度に給料が上がる前の2月から3月にかけて、労働組合が「給料を上げてほしい」「労働時間を短くしてほしい」といった様々な労働条件について要求を出して会社と交渉する。これは日本独特のやり方で1955年から始まったとされている。

また、春闘においては、労働組合は同じ業種の組合と一緒にあって労使交渉を行うことがある。そうすることで組合側全体の交渉力が高まる為、小さな組合は交渉力のある大きな組合の賃金を基準に会社と交渉することもできる。賃金、労働条件などで産業別の組合ごとに闘うのはこのような理由がある。

JR 西労組も産業別労働組合である「JR 連合」に加盟し、JR 連合は「交運労協」に加盟して全国の交通を支える仲間とともに統一行動を行っている。また、ナショナルセンターである「連合」に加盟し、全国の労働者とともに3月のヤマ場に向けた闘いを進めている。



出雲支部



米子支部



石見支部



鳥取支部

各活動への積極的な参画に感謝申し上げます！